

交通安全だより

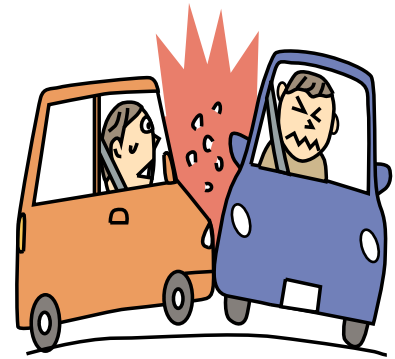
松浦警察署

高齢者の交通事故防止

長崎県内では7月末現在、16人の方が交通事故で亡くなっており、12人を65歳以上の高齢者が占めています

松浦市においても、志佐町で高齢者による交通死亡事故が発生しています。

高齢者の死者は全体の7割以上を占めており、特に道路横断中の歩行者が事故に巻き込まれるケースが多発しています。



★ 高齢者の皆様へ ★

《運転者の方》

- 必ずシートベルトを着用しましょう。
- 脇見・ぼんやり運転をしないように運転に集中しましょう。
- 体調が悪いときは運転を控えましょう。
- 高齢者運転マークを車に取り付けて走行しましょう。
- 他車両の状況や立場を考え、譲り合い運転に心掛けましょう。

《歩行者の方》

- 道路を横断する際は、車の運転者に「手のひら」を示して、横断の意思を伝え左右の安全確認をして横断しましょう。
- 車の直前に飛び出したりしないよう、道路を横断する際は左右の安全確認を忘れないようにしましょう。
- 夜間に外出する際は、明るい服装にし、反射材を着用しましょう。



★ 運転免許の自主返納 ★

- ・ 高齢になり、運転するのをやめようと思っている。
- ・ 最近の高齢者が起こした事故のニュースを見て不安になってきた。
- ・ 車の運転に自信がなくなってきた。
- ・ 更新したいが、視力の検査に合格できない。
- ・ 車の運転はしないが、免許証のかわりに身分証明書が必要。

このように思われている方は、『自主返納』という制度がありますので、松浦警察署(☎72-5110)まで問い合わせください。